

## 子ども・子育て新制度ってなに？

平成 26 年 11 月 30 日(日)9 時 45 分～11 時 30 分

三茶しゃれなあどホール 5 階 オリオン

参加者：98 名

(保護者 23 名、支援者 15 名、行政 11 名、ファシリテーター15 名、保育サポーター10 名 その他 6 名、  
子ども 18 名)

子育て支援新制度説明者：内閣府 参事官（少子化対策担当）付主査 加翔 翔一

世田谷区子ども計画説明者：世田谷区子ども・若者部 副参事(新制度移行推進担当) 上村 隆

司会進行：NPO 法人せたがや子育てネット 代表理事 松田 妙子

松田：日曜日の朝早くにお集まり頂きましてありがとうございます。この勉強会は内閣府主催、NPO 法人せたがや子育てネットと世田谷区との共催です。

世田谷の子育てを良くしようとこれだけの人が集まってくださりに難うございます。世田谷区は人口も多く、子育てを地域の人と考えてくださっている行政で、実際子どもの数も増えています。来年四月から新制度が始まりますが、大きな仕組みなので、まずはざっくり感じていただきたい。まだまだ見直ししながら変えていくので、まずは骨格を作って、自分たちで子育てをどう変えていくかを、ざっくばらんに話し合える会にしたいと思いますので、安心して参加してください。

### ■ 内閣府から子ども子育て新制度についての説明（加藤）

新制度の設計をしている加藤です。行政官として子育てに関わりつつ、プライベートでも最近姉が産後里帰りして家にいるので、姉に教わりおむつ交換やミルクをつくったりしていて、プレパ気分を味わっている。おむつ一つとっても、締め付けの加減などのスキルが必要。自分は姉や母が教えてくれる環境があるが、サポートがなく困っている人もいるのだろうと思うと、制度サポートをしていくということの必要性を改めて考えさせられている。そういう経験も仕事に反映させていきたい。

「制度 4 月からできることを知っている人はどれくらい？」→7 割

「どういう風に設計されているか知っている人」→約半分

新制度については、どういう話が盛り込まれているのか説明しつつ、世田谷区ではどう充実させていくかを区で話し合っていて決めていってもらう。

待機児童や相談場所不足の問題、マクロな部分は国が決められるが、ミクロな地域の部分はその地域によって課題が違う。たとえば世田谷区は共働きが多いのでその保育の充実など、それぞれの地域で抱えている課題がある。それを最も身近な区において話し合っていて解決していく。

また、何を求めているか地域の共通理解も大切なので話し合う。この制度に基づく事業計画は、作って終わりではなく、ニーズに合っているか常に検証。制度を 5 年間の計画の内に見直ししていく中で、利用者の声を反映させていく。また、国・都・市町村はそこに財源を出して充実させていく。

- ▶ 働き方に拘わらず、通える施設である認定こども園についても普及促進させていきたい。待機児童対策は様々な要因があり、一朝一夕に解決できるものではないかもしれないが、世田谷区においてボトルネックになっている用地の問題に対処するために、たとえば空き家とかを使いながら保育していく小規模保育等の地域型保育についても財政支援をする仕組みとした。
- ▶ 幼児教育が目指す子どもの主体性をはぐくむといった観点も大切。職員の配置の改善など、それをサポートする仕組みやこれらを実現できるような質の改善を目指す。
- ▶ 新制度保育以外の支援としては在宅子育ての家庭にも支援をしていく。世田谷では子育てステーションなどがあるが、こういった地域子育て支援拠点や、一時預かり、地域の助け合いとしてのファミサポ等も新制度の対象事業としており、充実させる仕組み。
- ▶ この新制度は、メニューがありすぎて自分がどういう支援を受けられるかわからないというご質問や、地域の助け合いは一朝一夕ではできないという問題もあるが、これからサポートをしていく仕組みを作るために利用者支援事業に関して相談できる窓口を作り支援していく。
- ▶ 加えて、病児・病後児保育や放課後児童クラブなども、整備を進めていく。  
繰り返しになるが、この制度に基づく計画は作って終わりではない。たとえば利用者支援事業などは新しい事業ということもあり、今はまだあまりイメージがつかめないけれども、実際に使ってみるともっと必要という場合もあるかもしれない。今後これらの支援に関しニーズと供給量があっているのか、皆様の意見を聞きながら作っていくこととなる。その意味で、この制度において皆様方は単に支援を受ける側ということだけではなく、この制度を共に作っていく側でもある。国としてもしっかりと取り組み、サポートさせていただきたいと思うので、この子ども・子育て支援新制度を一緒に育んでいければいいなと思っております。雑駁ですが、私からの説明は以上とさせていただきます。質問等ありましたら、後程宜しくお願い致します。

## ■ 世田谷区からの子ども計画と取り組みについての説明（上村）

### ● A3の裏表新制度の資料について

新制度については2年半くらい前から動いているが、子どものための仕組みを考えると忘れてはならないことがあると思った。生まれてすぐの赤ちゃんはいつも何かをつかもうとしているのが何をつかもうとしているのか。これが大人だったら、お金や名誉ですが、赤ちゃんは違います。あの小さな手で、一生懸命育とうと生きていく力をつける元気と勇気をつかもうとしているのではないか。それを忘れてはいけない。

### ● 世田谷区ではどのように考えているのか

- ▶ 1号幼稚園、2号3歳以上、3号3歳未満、認定は消費税を財源とする制度のため前提として行う。今年に入園申込書が認定証を兼ねているので、認定申請の必要はない。
- ▶ 2月の時点で認可保育園の内定は申し込まれた方の半分、世田谷区は認定しているのになぜ

保育園に入れないのかという意見があるが認定されたからと言って入園できるというわけではない。

- ▶ 保育ママと認証保育園は新制度に入れない。認可園や地域型の事業として移行していく支援をしていく。
- ▶ 新制度仕組みは複雑だがこの表で網羅している（A3の裏表の説明表）。
- ▶ 十三事業をどうしていくか子育て会議で議論中。
- ▶ 利用者支援事業について①  
子ども家庭支援センターからより身近にしたいが、横浜市のように保育コンシェルジェというのはおこがましいので、利用者支援など親しみやすい名前で充実していく。
- ▶ 地域子育て支援拠点事業（おでかけ広場などの広場事業）について⑨
- ▶ 子供の成長発達をどう保障していくか、という点に関しても保育施設を社団福祉法人以外（株式会社やNPO）でも受け入れる事をやる。
- ▶ 保育園、保育士は 親との共通理解を深めるためにも、認定こども園認可保育園審査で利用している300項目のエッセンスを抜いてガイドラインを策定。
- ▶ 子どもの権利は児童福祉法第一条では理念、児童の権利条約は平成6年に制定。49項目の子どもの権利は批准され、法律と同等の法的効果がある。しかし、子どもの権利はあっても市民の意識に支えられないと意味がない。子どもの権利（自由権）は生まれながらに持っている権利なので 新制度施設でも肝になる考え方を共通につくっている。保育所だけではなく、学童クラブでもその権利意識を持つ。
- ▶ その他13事業の中では、どういった考えがあるか、これらをまとめていきたい。  
例えば給食の扱い。日曜の居酒屋は子供が走り回って夜遅くまで起きていて、月曜日は眠たくなる子がいる。保育士はそれに対しどういう対応をするか。実際の生活の理念に沿った内容になっているかどうか。  
絵本が自由に手にとれる環境か、などを盛り込んで、今年中に作成するので皆さんご意見をください。

最後に、保育にあたる側が元気と勇気をなくては意味がありません。大人も元気と勇気で子育てしましょう！！

松田：ガイドラインについては3時間ぐらいかけてお話いただきたいくらいです。最後に私たちも元気を頂きました。

国がどうするか、区がどうするかをお話頂いたので、どう思ったかを自己紹介も含めテーブルで話してください。

■ グループワーク（全員で話をする、批判しない、議論しない）

～説明を聞いた上での質問など～

■ 質問と回答

1 班：

区のしくみについて、A3資料も紙では私立幼稚園が点線囲みになっているが新制度の恩恵はうけられないのか、また、幼稚園類似園って何？

加藤：国としては新制度の財政的支援を行う基準として、子ども一人あたりを保育する時に平均的にどのくらい費用がかかるかを積み上げて考えている。幼稚園もこの考え方に基づいて一定の水準を定めたが、国の定めた水準よりずっと保育料が高いかわりに独自の教育を行いたいと考えるブランド幼稚園などもある。その場合は、新制度に基づく財政支援を受けない代わりにより自由に保育を行うことが出来る。なお、このような新制度に入らない私立幼稚園のみを受ける場合は認定の必要ないが、新制度に入る幼稚園と併願する場合は認定は必要。

松田：公定価格という言葉があって、いわゆる単価を決めていて、「単価が安いのがならば支援を受けるのをやめよう。」という幼稚園が出ているという話もある。

4 班：

質問：国の保育教育の窓口を一つの所に出来ないのはなぜか。そもそも、幼保の施設が一緒にならないのはなぜか。また、利用者が行く窓口がたくさんありすぎて右往左往してしまう

回答：（松田）過去に子供家庭省って話があったけど立ち消えになりました。

（加藤）幼保の施設が一緒というのは最終的にはあり得ると思うが、現状では、幼稚園と保育所の間で全面的に一体化を進められるという段階にはない。希望する園が認定こども園に移行できるようにするという形で少しずつ進めて行く。そういう段階を踏みながら今後の課題として一元化があり得るのではないか。また、国の窓口としては、内閣府に子ども・子育て支援新制度施行準備室というところがあるので、そちらにお問い合わせいただきたい。新制度施行後は子ども・子育て本部もできる。

（松田）現時点でも実際は厚生省と文科省が一緒にやっている。

6 班：

質問：こども園と保育園の違いはなにか、また、地域の保育園情報の情報はどこで手に入れられるのか。

回答：（加藤）保育園は現行でも“保育に欠ける”という要件が必要だが、新制度でも同様に一定時間以上の就労がある、介護があるなど一定の条件が必要。こども園は両方預かれるので、例えば仕事をしていたが一時的にこどもと過ごす時間を増やしたいといったご希望があった場合にも、こども園はそのまま預かって貰える。

上村：情報取得に関して、世田谷区は1週間毎（認可保育園は月2回）にHPで保育園の空き情報を更新している。また、「せたがや子育て応援アプリ」というのを10月から運営している。そこで、プレーパークなどの子育て支援情報や予防接種のお知らせ等を提供する。

9 班：

質問：認証保育所から認可に行くのに手順とか、メリットとかデメリットとか聞きたい。

7班：

質問：保育園に通っているが新たな認定を受けると働き方の違いとかで保育園を変わらなくてはならないの？働き方によっては出ていかなくてはならないの？

回答：（上村）認可に移行する認証では、2号3号認定なら、新しく移行する認可に在園することが可能、ということの木曜日に初めて発表したばかりです。認定書は現在の在園確認の証明書と内容は変わらない。また、8時間認定と11時間認定というのがあるのですが、同じ園にいて8時間の子に「8」とエイトマンのTシャツ着せるわけにもいかないの、保護者のご意向にそって8時間認定の方でも11時間預かりでもOK。

松田：この新制度のイメージとしては、調べたいことがあったら電話帳をひくという感じ。個別に状況が違うのでどうやって知って頂くか、という事が大事。ここに来た人は「あの人に聞けばいい」とわかるけど、これから子どもを育てる人にもシェアしていかななくてはならない。これは行政の人だけでは無理なので、皆さんが自分の子どもだけではなく、世田谷の中でやっていって頂けたら、と思います。気持ちと準備はあるけど毎年7700人生まれているので、一斉に平等に情報提供は難しい。こういう機会を受けて、皆さんにやってほしい。ネットとかメディアは特定のやっていて悪意があったりするの、そういうところばかりに目を向けずに、前向きに質問してください。

今日は時間も短く、細かい話は無理ですが、資料もあります。その中のガイドラインは誇れるものになっているので、それを作った子ども・子育て会議の委員や、アプリ作った区の方もいるので覚えていってください。

「子育て中の方の話を聞こう！」ということで、後ろではこどもたちを保育サポートさんが見てくれているので、安心して預けてください。

～どんな子育て支援を望むのか～

～こんな支援ができたらいいのにね、どんな風景がこの町にうまれるか～

（子どもがいきいきわくわく育つまち←世田谷区キャッチフレーズ）

■ グループ発表

2班：

- 現在情報格差が大きい。
- 隣近所の支えあいがあり、当たり前のようにひろばが使える社会。
- 縦の関係（子どもがいろいろがいが）が充実し、法とか制度だけでは作れないきっかけがあって情報格差が減るといいな。

6班：

- 妊娠初期のときに地域の情報が得られない。

- ▶ 子育てアプリは行政の情報だけではなく、NPO とかへの情報も入れて一元化してほしい。
- ▶ 一時的な預かりの場、孤立しない子育て環境。
- ▶ 学童の情報がないが今後どうなるのか。
- ▶ 妊娠中から含めて参加できるイベントが増えていけば。妊娠中から地域につながってほしいというのは私たちの願い。

10班：

- ▶ 夫婦で参加が二組もいて嬉しかった。
- ▶ 働くママは妊娠中に情報を得られず切迫早産になり、情報も得られないまま大変な思いをしているので、妊娠中からの情報提供を。学童の心配もある。
- ▶ 子ども本位の保育と教育という言葉が心強い。
- ▶ 子どもが本気で遊べる時間や地域の見守りがあればいい。
- ▶ 同じ気持ちになれて嬉しかった

#### ■ 最後に

松田：区内では今日の勉強会のような集まりの「区民版子ども子育て会議」を毎月1回、世田谷区と共催で開催しています。「区民版子ども子育て会議」は今は夜の集まりですが、ぜひご参加頂きたい。また、今日のまとめはホームページに掲載されますのでご覧ください。

行政の限界、個人の限界もあるのでみんなで繋がりながら、すべての子どもに、目配り気配りできる社会になるといいですね！

#### ● 子ども・若者部部長 岡田 篤

議論に加わせていただいて、皆様の熱い思いで大変心強い。子ども・子育て支援事業計画というのを作りながら子ども計画をつくっている。これまで区の子ども・子育て会議で議論してきた通り、今後も子ども本位でいきたい。毎回思うがこれだけ沢山の方が参加して様々な意見を言って、様々な方が支援をしている、この市民力は素晴らしい。そしてまた支えられていた人が支える側にまわる。子どもをきっかけに市民力が高まって強くなってほしい。

区内の保育園の中には「子どもの声がうるさい」というご意見があり、整備がとまっている案件がある。それだけ子どもが地域の中で育つという雰囲気がないと感じている。こういう活動や子育て支援をしながら、子どもが育つことを楽しめる・喜べるような活動をしていきたい。

松田：皆さん、今日帰ったら地域のおじいちゃんおばあちゃんに挨拶してくださいね。今日後ろで保育サポーターをしてくださっている方々のように、このように循環して地域の子育ては支えられていっています。今日参加してくれた子どもたちにも拍手！

次回「第8回区民版子ども子育て会議」12月10日 成城ホール集会室で、18時30分から開催されます。ぜひ皆さん参加してください！